

久山町総合グラウンド公園  
ソフトボール場リニューアル  
基本計画

令和6年3月  
糟屋郡久山町



# 目次

|     |                  |    |
|-----|------------------|----|
| 1   | 計画策定にあたって        |    |
| 1.1 | 計画の背景と目的         | 1  |
| 1.2 | 計画地の概要           | 7  |
| 1.3 | 上位・関連計画の位置付け     | 8  |
| 1.4 | 自然・社会的条件         | 9  |
| 2   | 現況調査             |    |
| 2.1 | 公園の特徴            | 10 |
| 2.2 | 公園の課題と解決策        | 11 |
| 2.3 | 整備方針             | 13 |
| 3   | 公園リニューアルの基本方針    |    |
| 3.1 | 整備・改修に関する基本的な考え方 | 14 |
| 3.2 | 公園の利用者像および活用イメージ | 16 |
| 4   | 町民の意向把握          |    |
| 4.1 | 第1回ワークショップ       | 19 |
| 4.2 | イベントの開催          | 21 |
| 4.3 | 第2回ワークショップ       | 24 |
| 5   | 基本計画             |    |
| 5.1 | 整備内容の確定          | 27 |
| 5.2 | 基本計画図            | 33 |
| 5.3 | イメージパース          | 35 |
| 6   | 整備・管理・運営方式の検討    | 37 |
| 7   | 公園づくりのロードマップ     | 39 |



# 1. 計画策定にあたって

---

## 1.1. 計画の背景と目的

久山町は、福岡市の東に隣接しており、人口約9,300人で、無秩序な開発の抑制により健全な田園集落環境の形成を行うことで、蛍の飛び交う清流や田園風景が残っている自然豊かな町です。

近年、全国的に少子高齢化が進み、核家族化など家族の形が変化しています。また、人々の生活スタイルが変化・多様化したことにより、地域コミュニティとの関わりが薄れています。こうした地域コミュニティの希薄化により、様々な世代がつながる場所や機会が減少しています。

本町も例外ではなく、地域コミュニティの基礎となる組合や、こども会育成会の加入率が減っており、人と人との関わりが薄れてきていることが危惧されています。また、宅地開発等により人口が増加したことに加え、家族の形態が多様化しており、社会的ニーズは常に変化し続けています。

これらの課題解決に向け本町では、子育て世代を含む様々な世代が、気軽に集い、つながることのできる場所が必要であると考え、公園に着目しました。そして、現在利用頻度の少ない「久山町総合グラウンド公園ソフトボール場」を有効活用するために、リニューアルに着手しました。

この事業は、町民参加型デザインですすめていくことが特徴です。様々な工程で、ワークショップなど、町民が関わる機会を設けることで「自分たちが考えた公園」として、愛着を持って、町民と行政が協働して関わり続ける体制をつくっていくことを目的としています。

令和4年度は、町民と一体となって公園をつくることを目的に、町民ワークショップを4回行い、町民の意見を取り入れた「みんなでつくる公園づくり基本構想」を策定しました。基本構想では公園づくりの理念、ゾーニングなどを定めていきました。

この基本構想に基づき、令和5年度では公園の現状・課題を明らかにし、リニューアルの基本的な方向性、具体的な整備内容などを明らかにする目的で、「久山町総合グラウンド公園リニューアル基本計画」を定めます。



# みんなで作る公園づくり 基本構想

～久山町総合グラウンド公園ソフトボール場リニューアル～

令和5年3月  
糟屋郡久山町

## 構想づくりの背景と目的

近年、地域における住民同士のつながりの希薄化や、子育て世代の家庭環境やニーズの多様化や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で育児の孤立化、子どもたちが身体を動かす機会の不足などが懸念されています。これらの課題の解決のために、本町では子育てに関する課によるプロジェクトチームで話し合いを進め、「子育て世代が気軽に集い、つながることができる場」、さらには「子育て世代以外の幅広い世代」ともつながることで、地域で子育てしやすい風土を醸成していこうと考えました。

そこで、幅広い世代が気軽に訪れることができる場である「公園」に着目し、現在利用頻度の少ない久山町総合グラウンド公園内のソフトボール場をどのように活用すれば、地域で子育てしやすい環境を生み出せるか、町民と一緒に理想の公園を考えることとしました。

## 本事業の特徴

本事業の特徴は、町民参加型デザインによる公園づくりをすることです。様々な工程のなかで、ワークショップなどで町民が関わる機会を設け、町民が「自分たちが考えた公園」として愛着を持つことで、完成後も公園の運営やイベント、維持管理などに携わることを目的としています。

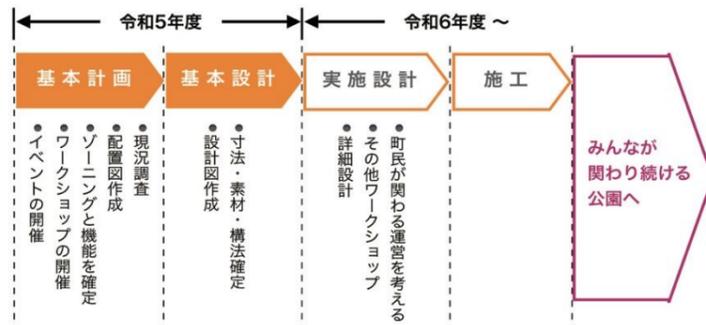


●課の枠を超えた取り組み  
庁内では、課の枠を超えた横断的なプロジェクトチームを結成し、各課が把握する課題を共有しながら公園の基本理念を設定し、町民参加ワークショップの内容を協議しました。

●町民参加ワークショップ  
広報・チラシ等で公募を行い、計14名の町民有志によるワークショップを4回行いました。そこで挙げた意見を基にプロジェクトチーム内で実現可否や代替手段などの検討を重ね、基本構想を策定しました。

## 今後の事業の進め方

この事業では、ハードの整備だけでなく、町民が公園づくりのプロセスに携わり、完成後も運営に関わってもらうことを目的に、ハード・ソフト同時に計画を進めていきます。そのため、各工程において町民参加の機会を設け、行政と町民が協力し計画から完成、そしてその後も関わり続ける公園となることを目指します。



## 公園づくりの基本理念

**理念1**  
久山の自然を活かした

自然環境を壊さない  
町内の資源を最大限に活用した  
地域循環型で持続可能な  
町への愛着が深まる  
久山の暮らしを誇らしく思える

想定される例  
既存樹木を使った自然遊び  
久山の樹木を使った遊具やベンチづくり  
落ち葉や1木の葉を使った工作活動

**理念2**  
関わりが生まれる

町民活動の場となる  
地区や世代を超えて関わる  
地域に見守られながら子育てできる  
インクルーシブでユニバーサルな  
町民が安心して利用できる

想定される例  
見守りスペースのある遊具広場  
マルシェや小規模イベントができる広場  
インクルーシブ・ユニバーサルデザイン

**理念3**  
みんなで見守る

行政と町民が協力した  
町民参加型プロセス  
みんなが安心安全を維持する  
町民発信の活動が生まれる  
関わりが広がり、続く

想定される例  
樹木管理などの公園見守りボランティア  
遊具の安全管理に関する町民参加の勉強会  
メンテナンスワークショップ

**公園のゾーニング** 公園は、「芝生広場・多目的ゾーン・ハイハイゾーン・わんぱくゾーン・水遊びゾーン・園芸ゾーン」の6つのゾーンと「遊歩道」による構成とし、それぞれの中に3つの理念を基に必要なとされる環境を整備していきます。



整備後の公園イメージ



## 1.2. 計画地の概要

本事業における計画地は、下記図中の久山町総合グラウンド公園における「ソフトボール場」、「遊具スペース」、「駐車場①」になります。

かつて町のソフトボール部が練習や試合等で活用していたソフトボール場は、現在では主に平日はひさやま保育園杜の郷の園児の自然観察活動や、小中学生のボール遊びの場、休日には親子でのボール遊びに利用されていますが、活用頻度は低い状況にあります。

また、隣接している遊具スペースでは、天候の良い季節は親子や保護者同士でピクニックをしたり、未就学児や小学生が遊具で遊んでいる様子も見られますが、こちらも活用頻度は低い状況にあります。

以上の事から、公園をリニューアルし、公園として価値を向上することで、さらなる利活用が期待されます。

本計画地と範囲



### 1.3. 上位・関連計画の位置付け

総合計画における関連政策及び当公園に関連する計画等については、下記表のとおり項目を抜粋して整理します。

上位・関連計画一覧表

| 計画名                          | 当公園との関連事項  |
|------------------------------|--|
| 第4次久山町総合計画                   | <p><b>「健康福祉～心も体も健やかな暮らしの実現～」</b></p> <p>【政策】<br/>安心な子育て環境をつくる</p> <p>【取組】<br/>・「地域こども・子育て支援事業」の継続と充実</p> <div data-bbox="496 689 1334 779" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ふれあいを通じて、子育てを地域で応援する風土をつくるとともに、子育て世代の支援が、高齢者の生きがいにもつながる機会を提供します。</p> </div> <p>・安心して遊べる公園づくり</p> <div data-bbox="496 813 1334 925" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>子どもの遊び場や町民の憩いの場である安全で利用しやすい公園などを維持していくため、既存の公園や遊具、緑地の維持管理を進めるとともに、総合運動公園や遊具などの整備を進めます。</p> </div> <p><b>「暮らし～自然と共生する暮らしの基盤づくり」</b></p> <p>【政策】<br/>豊かな自然を身近に感じる</p> <p>【取組】<br/>安心して遊べる公園づくり</p> |
| 久山町都市計画マスタープラン               | <p>【まちづくり方針】<br/><b>水と緑の田園・都市環境形成方針</b></p> <p>【項目】<br/>緑と交流の拠点づくり</p> <p>【内容】<br/>町民の健康、交流を促進する公園・緑地の整備</p> <div data-bbox="496 1361 1334 1518" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>・都市計画公園は、町民に親しまれるグラウンド、運動公園を検討・工夫し、整備に努めます。</p> <p>・運動会やイベントなど、地域コミュニティ活動に対応し、子どもや高齢者の遊び・憩いの場を「地域公園」として位置づけ、随時、整備を進めます。</p> </div>   |
| 第2期久山町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略 | <p>【基本目標】<br/><b>若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</b></p> <p>【基本方針】<br/>妊娠・出産・子育ての支援を充実する</p> <p>【施策】<br/>子どもたちが安心して遊べる場を増やす</p> <div data-bbox="496 1798 1334 1977" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>〈具体的な取組（アクションプラン）〉</p> <p>都市公園等の整備・活用</p> <p>→総合運動公園等の都市公園の環境整備をはじめ、地域公園のリニューアル（遊具の点検・改修等）により子どもの遊び場の拡充を進めます。</p> </div>   |

## 1.4. 自然・社会的条件

自然的条件、社会的条件は下記表のとおりとなっています。

### 自然・社会的条件

| 分類    |      | 当公園との関連事項   |
|-------|------|---|
| 自然的条件 | 植生   | 植生図（1999～2012/2013作成）によると、当公園は「緑の多い住宅地」に分類され自然植生は存在しませんが、公園周辺や町全体としては「アカメガシワ-カラスザンショウ群落」など自然植生が現存しています。   |
|       | 緑    | ・町土の約7割を山林が占めています。また、畑や田など含め自然的土地利用は約8割を占めています。   |
| 社会的条件 | 人口   | （数値はすべて令和6年1月末時点）<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・現在9,324人で、今後も微増傾向の見込みです。</li> <li>・人口構成は、年少人口（15歳未満）が16.6%、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）が56.2%、老年人口（65歳以上）が27.0%となっています。</li> <li>・当公園のある下久原行政区は1,793人と町内で最も人口の多い行政区になります。また、世帯数は町内で2番目に多く、672世帯となっています。</li> </ul> |
|       | 公園緑地 | （数値はすべて令和5年12月時点）<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・当公園を含め、都市計画公園が2箇所、緑地が2箇所あります。</li> <li>・施設緑地は計58.8ha、町民一人あたりの施設緑地面積は22.0㎡/人です。</li> <li>・当公園は5.8haの面積を有しています。</li> </ul>   |
|       | 交通   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内に主要鉄道はなく、公共交通手段として西鉄バスやJRバスもしくはコミュニティバス「イコバス」があります。</li> <li>・当公園周辺には、半径200m内の場所にイコバス「月見ヶ丘入口」、「役場玄関前」、「役場下」の計3か所バス停があります。</li> </ul>  |
|       | 教育   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当公園の南西には公設民営の認可保育所「ひさやま保育園杜の郷」が隣接しています。</li> <li>・当公園から半径1km圏内には、久原小学校、久山中学校があります。</li> </ul>   |

## 2. 現況調査

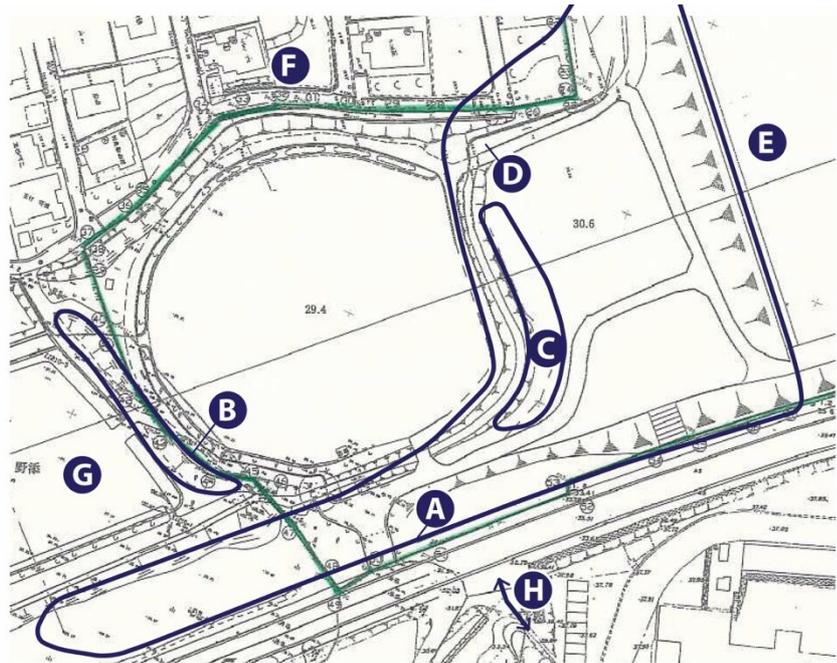
### 2.1. 公園の特徴

公園の特徴は以下のとおりです。また、位置関係を下記図に示しています。

- A) 樹高10m以上の高木が多く点在している。緑豊かな景観が存在する。
- B) 在来種の地被植物が多く存在し、植生に関して地域の生物多様性が、外来種に侵されていない。（ノアザミの草はらなど）
- C) 自然遊びができる高木や低木が多く存在している。
- D) 雨天時における排水のための水路であるが、平常時に水遊びができるほどの深さと広さがある。
- E) グラウンドに隣接している。
- F) 住宅街に隣接している。
- G) ひさやま保育園杜の郷に隣接している。
- H) 町役場の向かいに位置している。

公園の特徴

0 50m



## 2.2. 公園の課題と解決策

公園の課題と解決策を下記図及び表に示しています。

公園の課題と解決策



### ① 動線

|   | 課題  | 解決策                   |
|---|---|-----------------------|
| 1 | 車動線と人動線が分離されていない  | 歩車分離させ、安全性を確保する       |
| 2 | 駐車場が満車となることが多く、駐車台数が十分でない                                 | 空きスペースなど利用して台数を増設する   |
| 3 | 駐車場から遊具スペースまでの階段が簡素な作りのため、小さな子どもや足の不自由な利用者が利用しづらい         | 駐車場から遊具スペースへの階段を再整備する |
| 4 | 遊歩道周りに低木があり、進入口が1か所しかないため、遊歩道やひさやま保育園からソフトボール場への進入を分断している | 遊歩道沿いの低木を撤去する         |

|   |                                  |                                  |
|---|----------------------------------|----------------------------------|
| 5 | 遊具スペースとソフトボール場のアクセスが水路により分断されている | 遊具スペースとソフトボール場をつなぐ水路をまたいだ動線を確認する |
| 6 | 正面入口側からのソフトボール場への歩行者専用の進入口がない    | 正面入口側からソフトボール場へ安全に進入できる出入口を確認する  |
| 7 | 正面入口側の遊歩道が分断しており回遊できない           | 正面入口側の遊歩道の回遊性を確保する               |
| 8 | 遊歩道の舗装が老朽化し、桜の根が隆起し遊歩道に亀裂が入っている  | 桜の根の隆起などに配慮しつつ、遊歩道の舗装を再整備する      |

## ② 景観・見通し

|   | 課題             | 解決策             |
|---|----------------|-----------------|
| 9 | ほとんどの樹木が落葉樹である | 冬の景観を作る常緑樹の配置する |

## ③ 設備

|    | 課題                       | 解決策                           |
|----|--------------------------|-------------------------------|
| 10 | 雨水排水側溝が土や落ち葉で埋まっている状態である | 側溝の改良や、平場の排水確保、雨水浸透舗装などの改善をする |
| 11 | 敷地内にトイレ、手洗い場がない          | 園内にトイレや手洗い場を整備する              |

## ④ 遊具・居場所

|    | 課題  | 解決策                            |
|----|---|--------------------------------|
| 12 | 屋根構造物が老朽化し、地面から大きく立ち上がったマンホール型テーブルが利活用されていない  | 屋根構造物とマンホール型テーブルを撤去し、スペースを確保する |
| 13 | 連動した遊びが生まれにくい遊具の配置になっている                      | 公園全体のゾーン区分をふまえて遊具のレイアウトを再検討する  |
| 14 | 幅広い世代の子どもが楽しめる遊具がない                           | 幅広い世代の子どもが遊べる大型遊具を設置する         |
| 15 | 乳幼児と小学生などの遊び場が混在しており、小さな子どもが安心して遊べないことがある     | 乳幼児専用の遊び場を整備する                 |
| 16 | ベンチなどの長時間滞在できる場所がない                           | ベンチを設置する                       |
| 17 | 照明が少なく夜間が暗かったり、利用可能な時間帯を設定していないため、防犯対策が不十分である | 夜間の防犯対策に必要な照明の増設や、夜間侵入防止策を検討する |



## 3. 公園リニューアルの基本方針

### 3.1. 整備・改修に関する基本的な考え方

令和4年度に策定した基本構想では、次の3つを基本理念として設定しました。

【理念1】 久山の自然を活かした公園

【理念2】 関わりが生まれる公園

【理念3】 みんなで見守る公園

#### 公園の基本理念



基本構想で定めた基本理念1～3に基づき、公園づくりの基本方針を以下のとおり4つ掲げます。

#### 【基本方針1】 今ある自然を大切にする

地域在来種の大木や草花など公園の今ある貴重な生物多様性を守ります。また新たな施設整備の際は、木などの自然素材でリサイクルにも配慮した材料を積極的に活用します。

#### 【基本方針2】 多世代の利用が促される整備を行う

子育て世代だけでなく多世代の居場所となるよう、居心地のよい建物、様々な利用が促されるような施設や遊具、大小のイベントなどができる屋外空間などの整備を行います。

#### 【基本方針3】 利用を通じて人と人がつながる

公園の自然を活かした体験や自由な遊びなど、様々な利用を促進します。また、体操や運動、イベント、ワークショップなどを通じて、様々な世代の人々がつながり、交流を深める場となるようにします。そして、心身ともに健やかな暮らしにつなげていきます。

#### 【基本方針4】 町民と行政が協働する

町民の意見を反映しながら、町民と行政が協働して公園を関わり続ける体制を作っていきます。そして、町民主体の取り組みが公園外にも展開されることを目指します。

基本方針をふまえた、当公園の整備コンセプトを以下のとおり設定します。

【整備コンセプト】

## つながりの庭

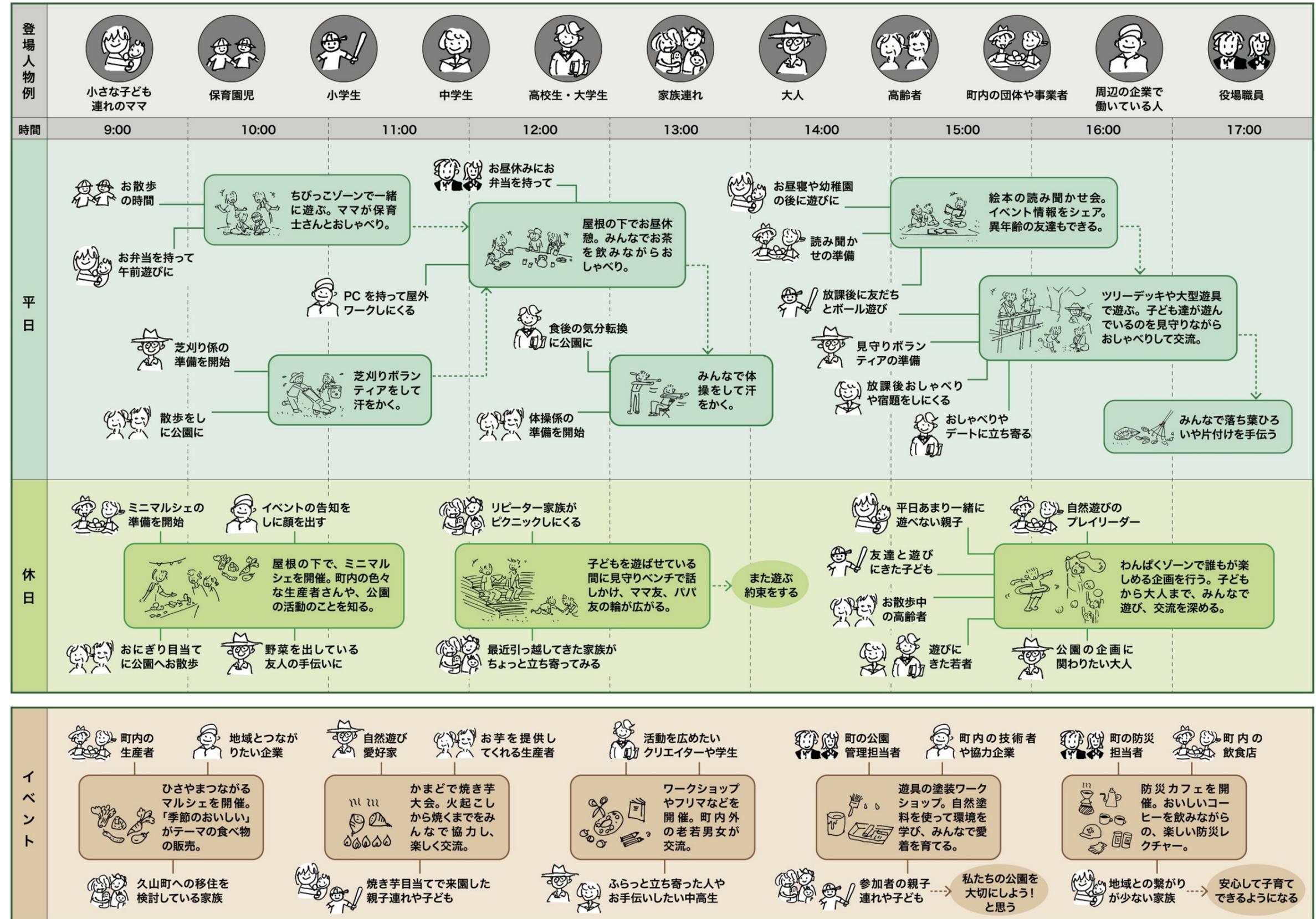
多世代の参加の輪がひろがり続ける公園

基本理念や基本方針を踏まえて、当公園の整備コンセプトを、「つながりの庭」とします。“庭”の言葉には、みんなが参加しやすい親しみやすさが込められています。公園づくりに多世代の町民が参加し、それらの活動を通じて見守りや関わりが生まれる公園となっていくことを目指します。

## 3.2. 公園の利用者像および活用イメージ

整備後の本公園の利用者像と公園に訪れた人の利用・活動イメージを次頁の図に示しています。公園内の施設や、遊び・活動を通じて利用者が互いにつながっていくことをイメージしています。

公園の利用者像および活用イメージ



## 4. 町民の意向把握

### 4.1. 第1回ワークショップ

利用者目線の意見が反映された整備内容を作り、公園に対する愛着や関心を高めるため、町民サポーターを募集してワークショップを行いました。

|  |                                  |
|--|----------------------------------|
| 日時・場所  | 令和5年8月27日（日）10:00～12:00 久山町役場会議室 |
| 参加者  | 町民16名                            |
| 内容   | ① 遊具、運動器具について<br>② 公園の緑について      |
| <b>グループワーク① 遊具や運動器具について</b>  |                                  |
| <p>遊び場を考えるための視点について学んだ上で、どのような遊具や運動器具をどこに配置すればいいかを遊具カードや模型を使用して自由にアイデアを出し合った。</p>                      |                                  |
|                     |                                  |
| <b>グループワーク② 公園の緑について</b>   |                                  |
| <p>公園にある在来種や環境に配慮した植栽整備について学んだ上で、公園にあったらいい植物について意見を出し合った。また、カードを使いその理由やどのような手入れが必要かについてのアイデアを共有した。</p> |                                  |
|                    |                                  |

## まとめとフィードバック

### ① 遊具や運動器具について

#### 【主な意見】

- 久山の風景に合う木製遊具の設置がいい
- 年齢ごとにゾーンを区別しないと危険なためしっかりと分けたほうがいい
- 大人にとって快適な見守り空間を確保したほうがいい
- 高齢者向けの健康遊具を配置すれば高齢者も来るのではないか
- 自転車と歩行者の動線の分離をする など

#### 【基本計画へのフィードバック】

- 既存の遊具を「ハイハイゾーン」へ移設し、乳幼児が安全に遊べるようゾーンが分かるようにする
- 大型遊具の素材を木質とし、ネットの設置や滑り台の延長を芝生広場までとする
- 自転車置き場を正面入口付近へ設け、歩行者との動線を分ける
- 中高生や若者にとっての居場所となるよう既存ブランコは移設せずに残す
- 遊歩道沿いに足つぼ遊具や、ぶら下がり式健康遊具など、シニア世代が健康づくり目的で立ち寄れるような器具を設置する

### ② 公園の緑について

#### 【主な意見】

- 管理に配慮した在来種（イロハモミジやギボウシ）を植栽したほうがいい
- クローバーは繁殖力が強いので植栽しない方がいい
- 樹名板を皆で手作りし設置したい
- みんなが集まることができる場所で焚き火をしたい
- 環境に配慮した堆肥場や水辺がほしい
- ハンモックを設置したらどうか など

#### 【基本計画へのフィードバック】

- 在来種を中心とした植栽計画を行う
- コンポストなどの環境に配慮した公園整備を計画する
- 利用者が一緒に草刈りするなどの公園の草木を協働で維持管理する仕組みを検討する

## 4.2. イベントの開催

町民主体の運営スキームづくりにおける課題の抽出や協力者ネットワークの構築を目的とし、町民サポーターが発案した「公園内で子育て世代が他の世代と楽しく関わることができるプログラム」で半日間のイベントを開催しました。

|       |  |
|-------|--|
| 名称    | みんなで作る 公園おためしDAY   |
| 日時    | 令和5年10月22日（日）10:00～15:00                                       |
| 場所    | 久山町総合グラウンド公園ソフトボール場  |
| 協力者   | 41名（町民サポーター6名、当日サポーター35名）                                      |
| 対象者   | 町内の子育て世代   |
| 告知方法  | 広報誌へ概要チラシ折込み、町内幼稚園・保育園にプログラム詳細チラシ配布                            |
| 来場者数  | 300名（主に町内の親子連れ）  |
| プログラム | 火起こし体験・焼き芋体験、森を遊ぼう！、子泣き相撲、工作ワークショップ、いきいき体操、青空絵本、マルシェ、防災クイズウォーク |

会場マップ

**マルシェ**  
10:00～15:00（売り切れ次第終了）  
久山の“おいしい”を再発見！ 新米おむすびや季節のお菓子、珈琲など。久山のおいしさをみんなでゆつたり味わいましょう。

**いきいき体操**  
①11:10～11:40 ②13:00～13:30  
無料 どなたでも  
「いきいき百歳体操」で健康長生き！ みんなで気持ちよく体を動かしましょう。

**森を遊ぼう！**  
13:30～14:45 無料 どなたでも  
公園にある木や草、木の実でどんな遊びができるかな？冒険遊びアドバイザーと一緒に遊びを発見しよう！（13:30に焼き火前集合）

**青空絵本**  
10:40～11:10 絵本の読み聞かせ  
公園のテーマにあわせて楽しい絵本がズラリ。自然の中で読み聞かせします。  
無料 低学年以下  
13:15～14:15 絵本BOX  
5カ所ある絵本BOXを探索！読み聞かせとスタンプラリーがあるよ。  
無料 どなたでも

**ワークショップ**  
公園の木の実や落ち葉で秋を飾りつけよう！  
10:15～14:45 木の実のガーランド作り  
11:00～14:00 落ち葉や木の実のハロウィンリース  
参加費100円 未就学児保護者同様に  
（随時受付、定員の場合お待ち頂きます）

**火起こし体験・焼き芋体験**  
10:15～12:00 無料 どなたでも  
冒険遊びアドバイザーと一緒に、公園の小枝を焚いて火起こし。かまどに火がついたら久山でとれたさつまいもを焼いてみよう！

**防災クイズウォーク**  
14:15～14:45 無料 未就学児保護者同様に  
先着15組（13:00～本部で受付）  
公園の水路はどこから水が流れてくるの？公園に隠されたあまみずにはつるる謎を解きながら、水書に詳しくなるクイズウォークです。

**子泣き相撲**  
①10:15～10:40 ②14:15～14:45  
（各回15分前からブースで受付）  
無料 1歳前後の赤ちゃん  
可愛いオリジナルまわしをつけて土俵入り。元気に迎えるのはどっちかな？久山の赤ちゃんが元気に育つことをみんなで応援します。

**本部**  
写真館 授乳室

## 各プログラムの開催状況

|   |  |
|---|--|
| <p>● <b>火起こし体験・焼き芋体験</b><br/>冒険遊びアドバイザー監修のもと、公園の枯れ木を拾ってみんなで火を起こし、焼き芋を作った。</p>                                     |    |
| <p>● <b>森を遊ぼう！</b><br/>冒険遊びアドバイザー監修のもと、公園にある草木や木の実や生き物を探索しながら楽しく遊びを発見していった。</p>                                   |    |
| <p>● <b>子泣き相撲</b><br/>1歳前後のお子さんを対象に、土俵の上で抱っこして泣かせる対戦を行った。町民サポーター作の手作り衣装、小学生による変顔対決も加わり会場は大いに盛り上がった。</p>           |    |
| <p>● <b>工作ワークショップ</b><br/>木の実や葉っぱなどを使って、ガーランドやリースを作る工作体験を行った。参加費100円であったが、多世代に人気で常時満席となった。</p>                    |   |
| <p>● <b>いきいき体操</b><br/>町の介護予防事業で推進している「いきいき百歳体操」を会場中央の広場で町民サポーターと町職員のリードのもと行った。体を動かしながら初対面の参加者同士が談笑する場面も見られた。</p> |  |
| <p>● <b>青空絵本</b><br/>町内の6つの読み聞かせ団体が公園内の複数の場所で絵本の読み聞かせを行った。読み聞かせ団体には、子育て世代からシニア世代まで様々な世代が関わっており、子どもたちが聞き入っていた。</p> |  |
| <p>● <b>マルシェ</b><br/>久山の新米おむすびや季節のお菓子の販売や、町内事業所のコーヒーを提供した。</p>  |  |
| <p>● <b>防災クイズウォーク</b><br/>公園内の水路をめぐり雨水と防災について学ぶクイズウォークを行った。子どもも大人も熱中して回答する姿が見られた。</p>                             |  |

## まとめとフィードバック

### 【アンケートの実施】

イベント参加者や、サポーターに対してアンケートを実施しました。主な意見は次のとおりです。

#### 【イベント参加者】

20歳代～50歳代までの32名の参加者がアンケートに回答し、イベント内容に対しては93%の方が「とても良かった」「よかった」と回答した。

子どものことを考えてくれる人がいっぱいいてうれしかったという前向きな意見や、休憩スペースが欲しい、トイレが少し遠くて困ったという設備に対する意見があった。

#### 【サポーター】

運営側に携わったサポーターからは、以下のような前向きな意見があった。

- 同じプログラムのメンバーが互いに真摯に取り組むことができた
- 子どもや保護者が笑顔でいられたため、サポーター側で参加できたことは非常に有難かった

しかし一方で、以下のような課題や指摘が挙げられた。

- 参加者が将来の公園像をイメージできたイベントであったかは不明
- トイレまでの距離が小さい子連れにとって辛かった
- イベントが公園づくりにどのように役立つのか疑問を感じた
- もう少し早い段階での告知や小学校へのチラシ配布があってもよかった

### 【成果】

イベントを通し参加者や町民サポーターの当日の様子やアンケートの結果から得られた成果は以下のとおりです。

#### 【イベント参加者】

- 子育て世代を引き付けるための企画を用意したことにより、公園への来場者が増加した
- 各プログラムにおいて、異なる世代同士の交流が生まれた
- 飲食の提供によって、公園での滞在時間が増えることが予測される

#### 【サポーター】

- 目的を明確にすることで、イベントに協力する町民が多く集まった
- ワークショップの枠を超えて町民の思いを深くヒアリングすることができた

### 【町民主体の運営スキームづくりにおける気づきと課題】

イベントを通して町民の中には様々なコンテンツ力、モチベーションを持つ多くの人材を把握することができました。しかし、それを調整し、まとめる組織等が運営をしていく上で必要となります。

また、公園への関わり方にも、様々な関わり度の合いがあることが分かりました。また、世代間、個々のライフステージ等によって変動していくものであるため、関わる人が入れ替わっていくことを想定し検討する必要があります。

## 4.3. 第2回ワークショップ

基本設計案を作成した時点で、主に遊具と植栽についてより久山らしいデザインで整備後も町民の関わりが続く場となるような設計とするために、町民サポーターと意見交換を行いました。また、イベント・ワークショップなど、これまでの関わりを踏まえ、公園づくりに町民が関わり続けられるための意見交換を行いました。

|   |  |
|---|--|
| 日時・場所   | 令和5年12月10日（日）10:00～12:00 久山町役場会議室                        |
| 参加者   | 町民8名   |
| 内容  | ① 大型遊具と建物について<br>② 公園のみどりについて<br>③ 町民がつながり、関わり続ける公園を目指して |
| <b>グループワーク①「大型遊具と建物について」</b>  |  |
| <p>「遊具や建物の素材」「公園のテーマカラー」「メンテナンスに町民を巻き込むアイデア」について話し合った。</p>                       |  |
| <b>グループワーク②「公園のみどりについて」</b>   |  |
| <p>第1回ワークショップで出た緑に関する内容を考慮した基本設計—植栽計画案を基に、具体的な樹種や位置、育成管理に必要なことなどについて話し合った。</p>  |  |
| <b>グループワーク③「町民がつながり、関わり続ける公園を目指して」</b>  |  |
| <p>これまでワークショップやイベントへ参加して感じた課題を共有しながら、町民が長く関わり続けられる公園をつくるための意見を出し合った。</p>         |  |

## まとめとフィードバック

### ① 遊具や建物について

#### 【主な意見】

##### 素材の選定について

- 木造の建物、遊具が好ましい
- 自然素材や環境に配慮した素材を使用したほうがいい
- 劣化しにくい木材やメンテナンスフリーの素材が望ましい
- 町民参加型のお手入れの企画で管理をするのもいいのではないか

##### テーマカラーについて

- アースカラー系をベースにし、挿し色で目を引く色を加えたほうがいい
- 自然豊かな景観を損なわない色にするのが良い
- オリジナルの色味で、ここにしかない遊具を演出するのが望ましい

##### メンテナンスへの町民参加について

- 草刈りや芝刈りなどの軽作業は町民も巻き込んで行うことができると思う
- 家庭ではできない塗装などの体験を提供するワークショップを開催すればいいのではないか
- DIYが得意な町民を講師とし、若い世代に教える企画を実施すればいいのではないか
- 専門知識が必要なメンテナンスは町が責任を持ってほしい

#### 【基本計画へのフィードバック】

- 久山の景観に合った木材や自然素材を使用し、公園の外観を維持する
- メンテナンスを町民参加型にし、公園への愛着や多世代のつながりを育む
- オリジナルの配色を採用し、自然の色合いを損なわないテーマカラーを設定する

### ② 公園のみどりについて

#### 【主な意見】

##### 樹種の選定について

- 食べられる実や工作などに活用できる実のなる樹種を選定してほしい
- 子どもと手入れできる花畑を設置してほしい
- 落葉樹の木陰があると良い

公園の樹木を活用した活動について

- 自然教室やワークショップで植物の知識を提供し、学びの場として活用されていけばいい
- 町内のほか施設や団体と連携しながら花植えなどをしていきたい

**【基本計画へのフィードバック】**

- 子どもたちと手入れができる花畑を設ける
- 公園内の自然を保護し、学びの場として活用する
- 他施設や団体と連携して、植物や自然の知識を共有する

**③ 町民がつながり、関わり続ける公園を目指して**

**【主な意見】**

参加体制の柔軟性について

- ライフステージによって参加できる・できないが変わる
- 特定の層に負担が偏らないようにしなければならない

組織体制について

- イベントの周知の改善や団体の調整が必要に感じる
- 風通しが良く楽しくできる組織であってほしい
- 人の出入りが循環できる組織でないといけない

運営方針に対する提案について

- 他施設との連携を促進し、次世代へのつながりの確保が必要になる
- 参加者の意見を尊重し、柔軟な運営体系にしてほしい

**【町民主体の運営スキームづくりへのフィードバック】**

- ライフステージに合わせた柔軟な参加体制を整える
- 公平な負担分担を考慮した組織運営を行う
- 柔軟なルールづくりや他団体との連携を通じて、持続可能な公園運営とする

## 5. 基本計画

---

### 5.1. 整備内容の確定

町民の意向を踏まえ、「2.3整備方針」で示したものに修正を加え、以下のとおりに内容を確定しました。整備内容を確定し作成した計画図は「5.2 基本計画図」で示しています。

#### 【整備方針からの修正点】

- 既存遊具のうち複合遊具、シーソー、バネ遊具はハイハイゾーンに移設する
- ゾーンの名称をハイハイゾーンから「ちびっこゾーン」へ、水遊びゾーンから「水辺ゾーン」に変更する
- 駐輪場は正面入口近くに設置する
- 園芸ゾーン内の菜園・花壇を花畑として管理するための整備をする
- イベント時の混雑を避けるため、グラウンドから住宅地側への車路を整備する
- わんぱくゾーンと水辺ゾーンを一体で遊べる大型遊具を設置する
- 防災広場は安全性を考慮しわんぱくゾーンと切り離れた位置に設置する

#### 【各ゾーンの概要】

|            |                                     |
|------------|-------------------------------------|
| ● 遊歩道・アクセス | 駐車場台数を増やし安全な遊歩道を整備                  |
| ● 多目的ゾーン   | 管理棟・ワークショップ棟、イベント広場を整備              |
| ● ちびっこゾーン  | 乳幼児向けの遊具や芝生の整備及び保護者が見守ることが出来るデッキを設置 |
| ● 芝生広場     | 中央に小山がある芝生面を整備                      |
| ● わんぱくゾーン  | ロング滑り台、大型遊具、ツリーデッキを整備               |
| ● 水辺ゾーン    | トイレの設置及び井戸ポンプで遊べる水場を整備              |
| ● 園芸ゾーン    | 季節ごとの花が植えられる園芸場と用具倉庫を整備             |
| ● 防災広場     | 防災倉庫とかまどベンチを整備                      |

## 遊歩道・アクセス

### 1. 遊歩道

- 舗装：透水性アスファルトで整備する
- 既存側溝：つまずき防止処置も含めて再整備する



### 2. ベンチ

- 主に遊歩道沿いにベンチ製品や切り株ベンチを設置する

※ ベンチ製品：木製座面

※ 切り株ベンチ：町民参加ワークショップにて製作



### 3. 健康遊具

- ぶら下がり遊具：遊歩道沿いの木陰に設置する
  - 足つぼ遊具：遊歩道沿いに設置する
- ※ 施工時に町民参加ワークショップにて製作



### 4. 植栽

- 低木：撤去する
- 樹木：日除け用に設置する

### 5. 車路・駐車場（正面入口側）

- 車路：車と歩行者の動線を分離する
  - 駐車場台数：増設する
  - 駐車場舗装：アスファルト舗装で整備する
- ※ 身障者用駐車スペース及び乗降スペースを設置



### 6. 車路（北側）

- イベント時にグラウンドを仮設駐車場として利用することを想定し、一方通行の動線確保のためにグラウンドから北側住宅地への簡易的な車路を設置する

### 7. 駐輪スペース

- アスファルト舗装で整備する

## 8. 歩行者用スロープ

## 9. 車椅子用スロープ

## 10. 芝のスロープ

- 正面入口、身障者用駐車場、わんぱくゾーンのそれぞれから芝生広場へのアクセスを改善するために、水路上にコンクリートデッキを設置しスロープを整備する
- ※ 歩行者用スロープ、車椅子用スロープには2段式手すりを設置する



## 11. 階段

- 駐車場からわんぱくゾーンへのアクセス改善のため、階段を設置する



## 12. ゲート

## 13. 施設案内サイン・掲示板

- ゲート：正面入口にゲートサインを設置する
  - 施設案内サイン・掲示板：管理棟の外壁に設置する
- ※ 色やロゴマークは、町民ワークショップの意見を反映したデザインとする



## 多目的ゾーン

## 14. 管理棟・ワークショップ棟

- 管理室：正面入口付近に管理機能のほかにベビールームとしても使用できる機能を持った管理室を整備する  
(主な予定設備) 太陽光発電、浸透排水型の水栓、簡易コンポストなど
- ワークショップ棟：管理室に隣接した位置にガラス引違い戸による開放的なワークショップ棟を整備する  
(主な予定設備) 太陽光発電、掲示板、ワークショップ用テーブルなど

### ※ 共通

- 多様な活動の場とするため管理棟とワークショップ棟を大屋根で覆う
- 乳幼児連れが安心して遊べるスペースとするため、ちびっこゾーンに向かって軒とデッキを伸ばす



## ちびっこゾーン

### 15. 遊具周辺の舗装

- 遊具の周辺を、部分的にゴムチップ等の弾性舗装で整備する

### 16. 植栽

- 張芝：ハイハイ広場に設置する
- 植栽：生垣、低木、グラウンドカバー、遊具付近の日除け用樹木などを設置する



### 17. インクルーシブ遊具

- 見守りベンチに近い位置に、乳幼児や障がい者が遊べる遊具を設置する



### 18. 見守りベンチ

- 階段式のベンチを設置する
- ※ 夏の日差し対策として、できるだけ木陰への設置とする



### 19. 複合遊具

### 20. シーソー

### 21. バネ遊具

- 既存の複合遊具、シーソー、バネ遊具をちびっこゾーンに移設する
- ※ 安全状況の調査の上、必要に応じ同類遊具の新設も検討する
- ※ 老朽化した部位は再塗装する



## 芝生広場

### 22. 芝生・小山

- 公園の中心に、小山がある芝生面を整備する



## わんぱくゾーン

### 23. 既存屋根・ベンチ

- 既存の屋根とベンチを撤去する

### 24. 大型遊具

#### 25. ツリーデッキ

- クスの木の周りに大型遊具とツリーデッキを設置する
- 大型遊具から水辺ゾーンへ降りられる滑り台を設置する
- 大型遊具とツリーデッキを吊り橋でつなげる
- 大型遊具の内部を、多様な世代が共に遊べる環境とする



### 26. ブランコ

- 現在の位置に残す
- ※ 町民参加ワークショップで再塗装を施す



### 27. 植栽

- 生垣、低木、グラウンドカバー、遊具付近の日除け用樹木などを設置する

## 水辺ゾーン

### 28. トイレ

- 北側入口付近に整備する
- ※ 多目的トイレや足洗い場も設置
- ※ ブースの一部を着替えができるスペースを設け、親子連れが使いやすい仕様とする

### 29. 水遊び場

#### 30. 土遊び場・井戸水ポンプ

- 水遊び場：水路の一部を造成し、水路に降りて水遊びができるようにする
- 土遊び場・井戸水ポンプ：また付近の遊歩道沿いに井戸水ポンプを設け、緑と水と土を使った遊びができる場を整備する



## 園芸ゾーン

### 31. 園芸場

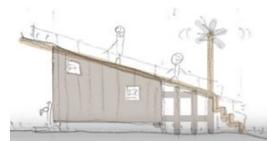
遊歩道に沿ったエリアに四季折々の花を植え、花の間を回遊して遊べるような場を整備する

※ 種まきワークショップなどの町民参加の企画も検討する



### 32. 園芸倉庫

- ガーデニング資材を保管する倉庫を整備する
- 屋根の上から公園を見渡せる見晴台を設置する  
(主な予定設備) 太陽光発電、浸透排水型の水栓、風車など



## 防災広場

### 33. 防災倉庫

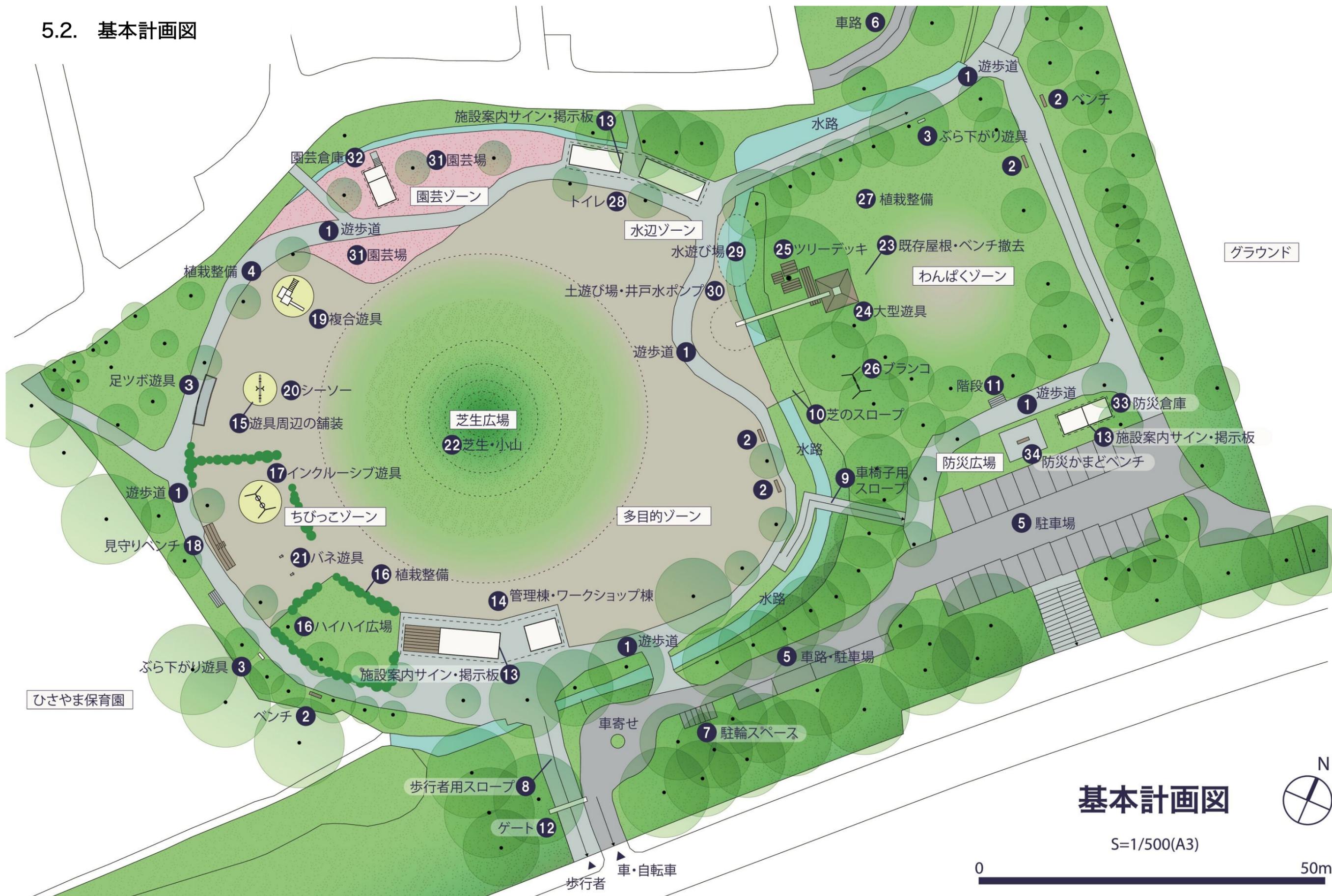
- 駐車場付近に、備品や資材を備蓄できる倉庫を設置する
- シャッター式の出入口や通風金網窓などで機能性に配慮した仕様とする  
(主な予定設備) 太陽光発電、浸透性水栓、雨水タンクなど

### 34. 防災かまどベンチ

- 災害時に利用できる防災かまどベンチを設置する
- ※ イベントなどで利用できるような運営体制を検討
- ※ 周囲はインターロッキング舗装とする



## 5.2. 基本計画図

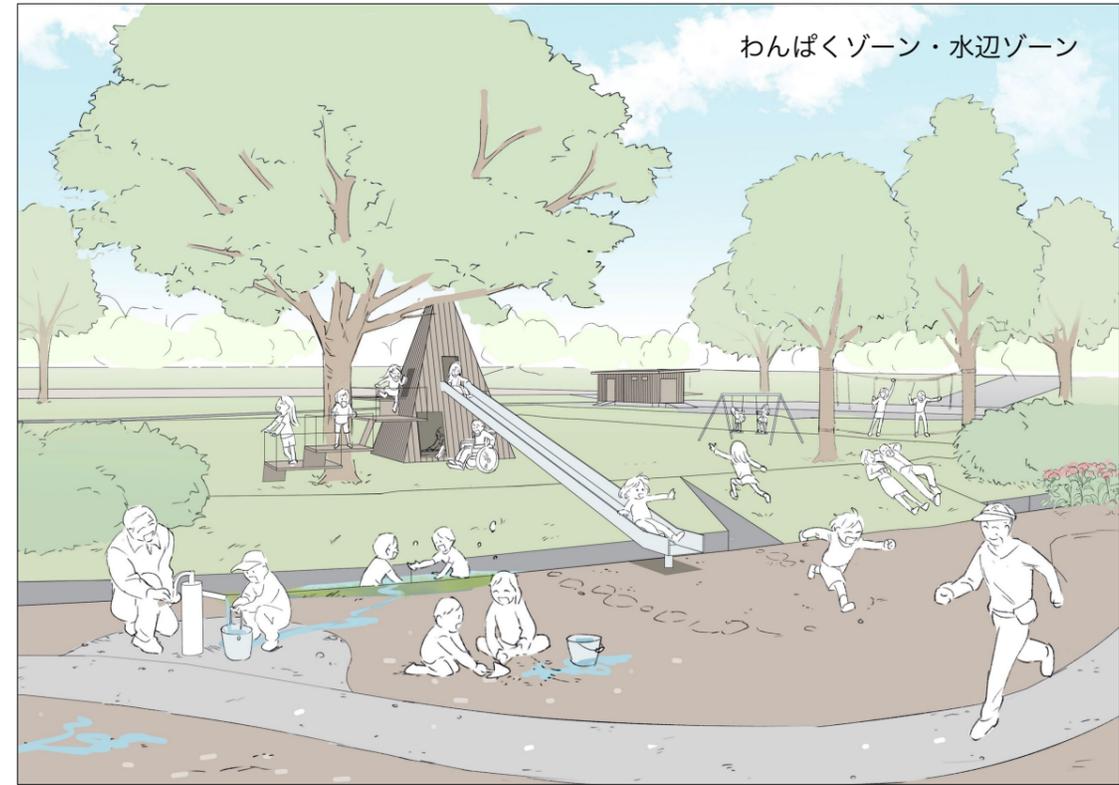
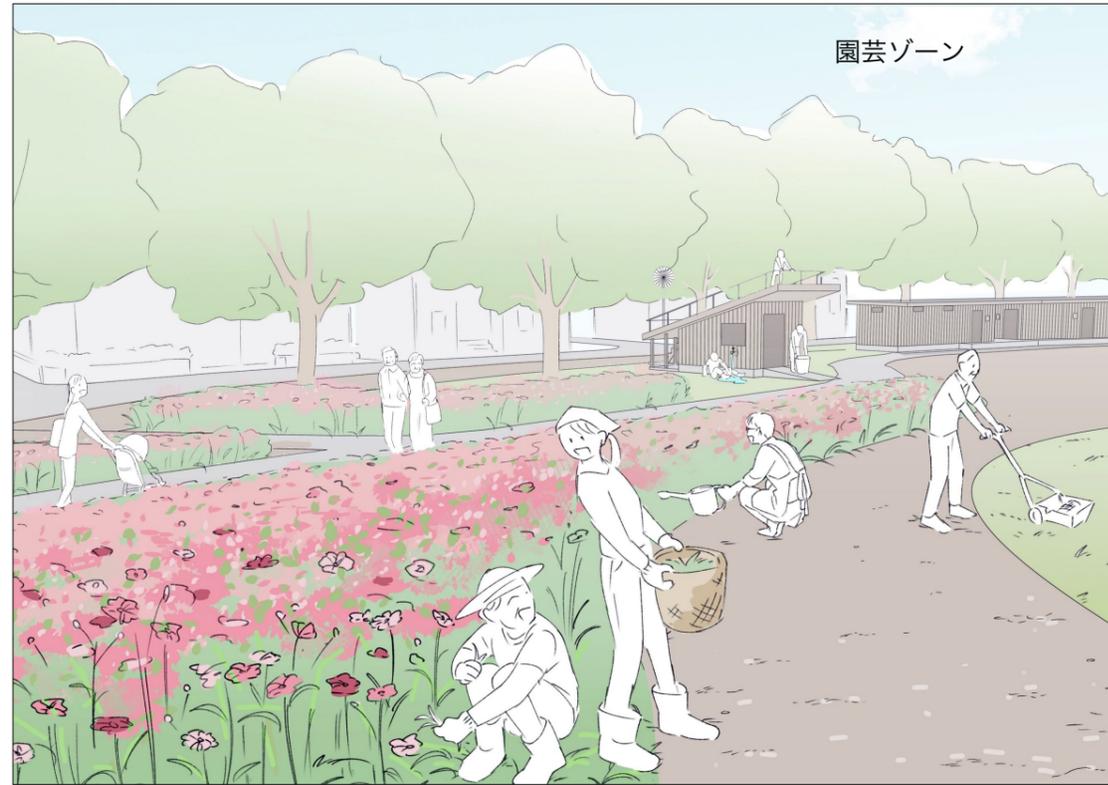


基本計画図

S=1/500(A3)



### 5.3. イメージパース



## 6. 整備・管理・運営方式の検討

当公園の整備・管理・運営方式については、様々な手法が考えられます。今後、公園内外の関係者が連携する運営体制づくりの検討を進めながら、整備・管理・運営方式についても詳細な検討を進めていきます。

当公園の整備方式として整理、検討した内容を下記表に示します。

### 公園整備方式の検討

|                                      | 概要  | 特徴   | 課題   |
|--------------------------------------|---|--|--|
| ①<br>町直営方式                           | ・地方公共団体が自ら資金調達し、設計・建設・維持管理および運営等を行う。                        | ・設計・建設・維持管理の全てに行政に主導権がある。<br>・行政の資金調達能力により低金利での資金調達が可能である。   | ・業務ごとに分離発注となり、民間ノウハウの発揮の余地が限定的となる。   |
| ②<br>設置管理許可方式                        | ・地方公共団体以外の者が、許可を受けて公園施設の設置と管理を行うことができる制度。                   | ・民間収益施設を設置することが可能。   | ・設置管理許可の期間は10年を超えることはできない。<br>・建蔽率2%の制限を超えることができない。<br>・都市公園を構成する公園施設を対象とする許可制度。   |
| ③<br>PFI方式                           | ・民間事業者が、資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公園施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う。 | ・事業規模が大きい事業、維持管理・運営業務の比率が高い事業に適している。<br>・設計、建設、維持管理・運営の各業務と主に施設整備に係る資金調達を全て長期の契約として包括的に民間事業者委ねる方式のため、運営面を最大限考慮した施設設計が可能となる。<br>・管理運営の質の向上が図れる。<br>・民間の事業機会を創出することで経済の活性化を促すことができる。 | ・公共の主導権が限定的となる。<br>・民間が資金調達するため、金利が高い。<br>・PFI導入可能性調査など、町直営方式の必要期間に加えて一定の期間（2年程度）が必要となる。<br>・集客の需要リスクが高い場合、民間事業者が参入しにくい。 |
| ④<br>Park-PFI<br>（公募設置管理制度）          | ・民間事業者が、公園施設（公共部分）の整備と改修、収益施設の設置管理等を一体的に担う。                 | ・収益施設から得られる収益を還元して園路や広場等の公園施設（公共部分）を整備できる。<br>・設置管理許可の期間を最長20年に延長することができる。<br>・地方公共団体、民間事業者に対する支援措置がある。  | ・Park-PFI導入可能性調査など、町直営方式の必要期間に加えて一定の期間が必要となる。<br>・収益施設の市場性の有無を確認するマーケットサウンディングを行う必要がある。                                  |
| ⑤<br>DBO方式<br>（Design Build Operate） | ・PFIに類似した事業方式で、地方公共団体が資金調達し、民間事業者が施設の設計・建設を担う。              | ・運営や維持管理を見越した設計、建設がしやすい。<br>・地方公共団体が資金調達を行うため、民間事業者にとって資金調達のリスクが低い。  | ・根拠法がなく、地方公共団体の責任において実施する必要がある。<br>・民間事業者は資金調達を行わないため、金融機関による監視がない。  |

当公園の管理・運営方式として整理、検討した内容を下記表に示します。

### 管理・運営方式の整理

|                      | 概要   | 特徴  | 課題  |
|----------------------|--|---|---|
| ①<br>町直営方式<br>(業務委託) | 公園の管理を地方公共団体が直営で行う場合において、清掃や補修、植物管理等の事実行為を個別に民間事業者に委託する方法。 | ・業務の範囲は、事実行為において、仕様書に定められた範囲に限定される。         | ・業務ごとに毎年度発注する必要がある。   |
| ②<br>指定管理者制度         | ・公共の施設全体の包括的な管理を委ねる管理代行の制度。<br>・都市公園では3年～5年の事業期間が多い。       | ・自主事業や利用料金制度のインセンティブにより、サービスの質の向上が期待できる。    | ・性能発注が特徴のひとつとされるが、仕様発注となる場合は民間の創意工夫が限定されてしまう。<br>・条例で定められた利用料金の上限を超える利用料金設定ができない。 |
| ③<br>管理許可制度          | ・地方公共団体などの公園管理者以外の者が、許可を受けて、公園施設の管理を行うことができる制度。            | ・事業者のほか、市民団体等による公園施設の管理なども許可でき、市民連携にも寄与できる。 | ・管理許可の期間は10年を超えることはできない。<br>・都市公園を構成する公園施設を対象とする許可制度。                             |

## 7. 公園づくりのロードマップ

---

令和6年度は、町民を中心に公園内外の関係者が参加・連携する運営体制づくりの検討を進めながら、具体的な事業手法（スキーム）などを公園実施設計と並行して決定していきます。また具体的な運営を見据えながらの公園の設計と整備には時間がかかることなどが予想されることから、一度に全ての整備は行わず、第3期に分けて段階的な整備を想定します。

令和7年度は第1期工事と並行して、管理・運営の準備を行い、第1期供用に備えるスケジュールとします。

令和8年度以降は、第1期供用開始とともに、供用開始部分の運営を始めていき、以降供用部分が増えるごとに公園全体の運営につなげていくスケジュールとします。

### 事業スケジュール（予定）

| 年度    | R5年度               | R6年度                  | R7年度     | R8年度       | R9年度           | R10年度 |
|-------|--------------------|-----------------------|----------|------------|----------------|-------|
| 整備    | 基本設計               | 実施設計                  | 第1期工事    | 第2期工事      | 第3期工事          | 全面供用  |
| 管理・運営 | 管理運営の課題整理、概算事業費の算出 | 事業手法（スキーム）の決定、運営体制づくり | 管理・運営の準備 | 第1期供用部分の運営 | 第1期、第2期供用部分の運営 | 全体の運営 |